

平成 25 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書
【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（交流及び共同学習）】

教育委員会名	加東市教育委員会
指定したモデル地域名	加東市

概 要

モデル地域の構成（平成 25 年 4 月 1 日現在）

モデル地域 （学校設置者）の内訳	学校数 （学校種別）
加東市教育委員会	幼稚園 2 園、小学校 9 校、中学校 3 校

【事業概要】

1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

本市では市内特別支援教育担当者会により、研修や交流の体制が整っており、中学校区ごとに特別支援学級在籍児童生徒の交流会を実施している。また、特別支援学級在籍児童生徒の学級種別を越えて、学校ごとに合同授業を行っており、児童生徒の交流に加えて、教職員の交流自体も進んでいる。

各学校では、校内での特別支援教育部会を開催しており、特別支援教育に関わる教職員（特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、交流学級担任、介助員等）が共通理解を図る場であると同時に、特別支援教育に関する啓発の場にもなっている。

サポートファイル（個別の教育支援計画）を作成し、市長部局社会福祉課が管理運営している。また、市費で介助員を配置し、就学支援体制の充実も図っている。ほとんどの学校には特別支援学級が設置されており、ほぼ全学年にわたって交流及び共同学習を実施している状況である。

本事業を通じて、小・中学校の連携を含めた取組を実施し、加東市における特別支援教育のモデルとしていきたい。

2. 取組の概要

【教育委員会のモデル地域への支援に関わる取組内容】

教育委員会と市長部局（福祉、健康）及び医療機関等の関係機関とが連携したサポート体制を構築することに努めた。これに加えて、研究機関（大学等）との連携も密にし、専門的な立場からのアドバイスもいただき、これまでの支援内容等の振り返りに活用した。

教育（教育委員会）・福祉（市長部局）・医療（市民病院等）・研究（大学等）が連携し、必要に応じて個別の教育相談会議を開催することで、交流及び共同学習の円滑な実施のみならず、対象児童生徒への支援計画の評価・修正を行った。

合理的配慮協力員の任用に当たっては、当地域の教育事情に精通し、特別支援教育に関する高い専門性及び熱意を併せ有する人員を選任し、専門的な立場からの指導・助言に従事いただいた。

さらに、合理的配慮協力員の活動範囲を広げ、市内の対象校以外の小・中学校に対しても有効と思われる合理的配慮例を抽出し、必要に応じて共有することで、市内全域での充実した支援体制の構築を目指した。

【モデル地域内における取組】

特別支援教育に関する学年部会を開催し、担任以外の学年団の教職員も協議に加わった。これにより、教職員の対象児童生徒に対する共通理解が進むとともに、支援内容の共有化が図られ、全ての学級において効果的な支援方法のノウハウが活用されることに結びついた。

協議内容については、交流及び共同学習における合理的配慮の内容のみならず、対象児の社会性を育むことにも重点を置いている。その背景としては、交流学級での当番活動や係活動、清掃活動、遊びなどの生活全般が、児童生徒にとって豊かな経験となり、社会性を伸ばす良い機会と考えているからである。

さらに、学年部会においては、合理的配慮等の支援の振り返りを行い、個別の指導計画等に反映させるとともに、学校全体での職員会議につなげ、協議内容の共有化や意見交換等を積極的に行った。

拠点校を中心に、合理的配慮協力員、特別支援学級担任や通常学級担任、専科教員などが、これまで実施してきた特別な配慮を合理的配慮の概念に照らし合わせて、整理を行った。合理的配慮は個別に実施されるものであるため、様々な支援のパターンがある。同じ障害の程度であったとしても、Aさんにとって有効であったものが、必ずしもBさんにとって有効であるとは限らない。これまでの取組に加えて、新たな事例を積み重ねることにより、「支援の引き出し」を増やしていくことを今後も継続していきたい。

3. 成果及び課題

【成果】

本事業を通じて、支援を必要とする個々の児童生徒に対する合理的配慮を意識して指導していくことができた。その結果、児童生徒に関わる全ての教職員（担任、交流学級担任、介助員等）の意識改革につながった。

また、これまで見過ごしていた交流及び共同学習の目的や意義について改めて考える契機となり、今後の学校運営の柱の一つに位置付けたり、熱心に研修・研究したりする教職員が現れるなど、教職員の意識が確実に変わっていった。

もう一つの大きな変化は、周囲の子供たちの対象児童生徒に対する姿勢である。積極的に支援を申し出るようになってきた。過剰ではない、適切な接し方が何であるのかを子供たちなりに考えて、さりげなく自然に支援をする姿が増えてきた。積極的な交流及び共同学習を通じて、互いに支え合うことの意味を学びとってくれたのではないか。

障害のある児童生徒にとって、その障害特性や実態を理解しようとする周囲の仲間存在は大切であり、今後もこうした取組を進めていくことが極めて重要であるとする。

【課題】

特別支援学級在籍児童生徒の交流及び共同学習については、一定の成果があり、充実した学習活動に結びついたと考えている。しかし、特別な支援を必要とする児童生徒は通常の学級の中にも少なくないことから、特別支援学級以外の児童生徒への支援にも注力していく必要がある。

全ての児童生徒が、授業内容を理解し、学習活動に参加できるようになるためには、更にきめ細やかな配慮が必要であり、個に応じた教育を一層進めていかななくてはならない。

また、適切かつ効果的な支援の下に充実した学習環境を整備するためには、教職員の専門性・能力を高めることが不可欠である。教職員の研修制度を充実させ、教職員の資質向上につなげていきたい。

障害のある児童生徒が、将来、自立した社会生活を営むことができるようになるためには、学校のみならず、福祉、医療、就労等の関係機関と連携した支援を充実させることが重要である。特別な支援が必要な児童生徒等を市全体で支える連携体制を構築することが大切であり、その方策を今後も検討してまいりたい。